

第10回作業部会の概要

開催日時：平成23年9月22日（木）午後3時21分～午後5時00分

開催場所：議会第3・第4委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治
山本 節、大平 勇、海住恒幸、永作邦夫、中島清晴

オブザーバー：野口 正議長、大久保陽一副議長

アドバイザー：高沖秀宣

部員外委員：植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

- ◆松阪市議会における議会制度改革の体系図に基づき、基本方向を実現するための検討事項及び具体的な検討事項について、前回に引き続き協議を行いました。
- ◆「通年議会の検討」については、「監視機能の充実・強化」（検討事項）の具体的な検討事項としました。
- ◆「反問権、反論権の付与」については、引き続き検討していくことになりました。

【主な意見】

- ・反問権は、質問の主旨を確認し、よりよい答弁を行うためのものであり、会議規則に規定すればいいのではないかと。議会基本条例に規定するのであれば、議員の提案に対する市長の反論権も含めて規定した方がよい。
- ・市長に反論権を認めるには、情報量の多少から、議員に相応の覚悟が必要である。
- ・反問権は必要と思われるが、反論権については、再議権の乱用防止につながることもあり、時間をかけて議論していくべきである。

2. その他

- ◆第11回作業部会は、平成23年9月27日（火）に開催（予定）することになりました。